

「北九州SDGs登録制度」申請書

北九州市長 様

所在地 〒800-0205 北九州市小倉南区沼南町2-6-14

団体名 株式会社 吉田工務店

代表者 吉田 匠

「北九州SDGs登録制度」について、関係書類を添付の上、下記のとおり申請します。

団体概要

(ふりがな)	かぶしきがいしゃ よしだこうむてん	
団体名	株式会社 吉田工務店	
(ふりがな)	よしだ たくみ	
代表者氏名	吉田 匠	
所在地	市内事業所	北九州市小倉南区 沼南町2-6-14
	主たる事業所	
事業概要	新築木造住宅の建設 戸建てや集合住宅のリノベーション	
企業・NPO法人等の別	企業	
業種（企業のみ）	建設業	
従業員数（企業のみ）	1～5人	
ホームページの有無	有	
ホームページURL	https://ysd-k.jp/	

連絡先

担当部署	
担当者	吉田 里美
電話番号	090-7390-1172
メールアドレス	nerori0127@yahoo.co.jp

提出書類

- ・様式1：SDGs達成に向けた取組状況（チェックシート）
- ・様式2：SDGs達成に向けた宣言書
- ・様式3：地域課題への取組み

SDGs達成に向けた取組状況 (チェックシート)

No.	チェック項目	分類	関連する認定・表彰制度 取得していれば「具体的な取組内容」の記載は不要です	関連する主なゴール・ターゲット			具体的な取組内容	最も関連性のあるゴール・ターゲット	
1	温室効果ガスの排出を抑制するため、エネルギーの使用状況の把握や使用効率の改善、再生可能エネルギーの利用などに取り組んでいる。	環境 (CO2削減)					築40年の木造集合住宅の一室をリノベーションして事務所として活用し、設備はエネルギー効率向上のための高効率機器を導入し、心地よい空間にしています。	ゴール	指標
				7.2	9.4	13.3		ゴール13	
								ターゲット	具体的な取組
2	事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行っている。 3R (リデュース、リユース、リサイクル) を実施するなど、循環型社会の構築に取り組んでいる。	環境 (廃棄物削減)					現場で出る廃材、鉄・プラスチック・段ボールは回収後再利用され、木材は回収後木材チップ等になります。 そして新たにウッドデッキの床材として、木材チップを材料にした樹脂デッキを多くのお客様が採用されています。	ゴール	指標
				9.4	12.3、12.5	13.3		ゴール12	
								ターゲット	具体的な取組
3	事業に伴う調達 (原材料、部品、資材、サービス、使用する設備や事務用品等) について、環境負荷や人権などに配慮している。	環境・社会 { サプライチェーン管理 }					市内事業者の職人さんや材料屋さんを採用することで社会や環境に対して長期的にプラスの効果をもたらします	ゴール	指標
				10.2	12.2	13.3		ゴール13	
								ターゲット	具体的な取組
4	商品やサービスの安全性を担保する体制を整備すると共に、品質の向上や新たな技術の開発等に取り組んでいる。	経済・社会 (技術向上)					新商品や施工技術の改良等に関して積極的に情報を収集し、質の良い住宅づくりを常に心がけています。	指標	
				8.2	9.5	12.5		ゴール9	経済 (1) ①
								ターゲット	具体的な取組
5	環境に配慮した商品やサービスの開発や、社会課題の解決につながる商品やサービスの提供に取り組んでいる。	環境・経済・社会 (商品開発)					ZEHビルダーに登録しており、高効率住宅の建設を推進しています。	ゴール	指標
				7.2	9.4	13.3		ゴール7	環境 (1) ①
								ターゲット	具体的な取組
6	長時間労働の防止、テレワーク等の多様な働き方の導入など、良好な労働環境の整備に取り組んでいる。	経済・社会 { 労働環境整備 }					無理のない工期や円滑な労働環境を心がけることで家づくりに携わる方の健康と働き甲斐の増進に、またそのことでお客様への質の良い住宅の提供につながります。	ゴール	指標
				3.4	5.5	8.8		ゴール8	社会 (3) ①
								ターゲット	具体的な取組
7	年齢、性別、国籍、障害の有無等による不当な差別を防ぐ体制の整備等により、女性活躍など、多様な人材が活躍できる環境の構築に取り組んでいる。	社会 { ジェンダー平等 }					能力のある方であれば国籍・性別を問わず活躍していただいています。また働きやすい環境を整えています。	ゴール	指標
				5.5	8.5、8.8	10.2		ゴール10	
								ターゲット	具体的な取組
8	セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、あらゆるハラスメント行為を防止するための体制を整備するなど、良好な職場環境の構築に取り組んでいる。	社会 { ハラスメント防止 }					パワハラ防止法などハラスメントに関する法令を遵守している	ゴール	指標
				5.1、5.4	8.8			ゴール8	
								ターゲット	具体的な取組
9	疾病予防や早期発見、良好なメンタルヘルスの維持など、従業員の健康維持に取り組んでいる。	社会 (健康経営)					定期的健康診断を実施しています	ゴール	指標
				3.4	8.8			ゴール3	社会 (3) ①
								ターゲット	具体的な取組
10	全ての従業員にスキルアップのための研修等の機会を提供すると共に、社会に役立つ情報の外部への発信やインターンシップの受入れなど、社内外にわたる人材の育成に取り組んでいる。	経済・社会 (人材育成)					経験の浅い方にもスキルアップのため現場での説明・職場体験をしていただいている	ゴール	指標
				4.4	8.2、8.6	17.17		ゴール4	
								ターゲット	具体的な取組
11	反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄・不正競争行為の防止など、法令を遵守する体制を整備している。	社会 (不正防止)					法律の専門家と連携しながら法律を遵守する体制を整備しています	ゴール	指標
				16.1、16.3、16.5				ゴール16	社会 (2) ①
								ターゲット	具体的な取組
12	自社のSDGsの取組みをマネジメントする担当者や担当部署を設置し、CSV (※) などを適切に推進すると共に、災害時等の事業の継続や事業承継など持続可能な事業経営に取り組んでいる。	経済・社会 (持続可能性)					SDGsを推進する社内体制を構築しています	ゴール	指標
				11.b	12.6	13.1		ゴール11	社会 (4) ①
								ターゲット	具体的な取組

※CSV (Creating Shared Value: 共通価値の創造)
企業が社会課題に取り組み、社会に対して価値を創造することでビジネス (経済的価値) を創出すること。

SDG s 達成に向けた宣言書

宣言日 令和3年10月1日

団体名 株式会社 吉田工務店

私たちは、SDG s の内容を理解し、SDG s の達成に向けた方針及び取組を以下のとおり宣言します。

◆ SDG s 達成に向けた取組方針等

人にも環境にも優しい「持続可能なまちづくり」をモノづくりを通して推進していきます

◆ SDG s 達成に向けた重点的な取組

達成を目指す分野に「〇」		SDG s 達成に向けた重点的な取組	指標 (KPI) ・ 目標値 ※目標値は、いずれかの目標年で設定してください。		最も関連性のある「北九州市SDG s 未来都市計画」の指標や取組 ※どちらか一方のみの記載で構いません。
経済	〇	リノベーション工事を推進することで空き家対策・廃棄物の抑止につながります。本来なら取り壊されるものを質の良い快適な住宅環境に変えることで、経済の循環にもつながります。	指標 (KPI)	リノベーション工事の受注	指標
社会	〇		目標値		経済 (2) ①
環境	〇		2030年 (その他の場合) ()年	売上に対する受注率 20%	具体的な取組 環境 (2) ウ
経済	〇	ZEH・低炭素住宅を推進する	指標 (KPI)	ZEH住宅の受注	指標
社会			目標値		環境 (1) ①
環境	〇		2030年 (その他の場合) ()年	2030年 売上に対する受注率50%	具体的な取組
経済			指標 (KPI)		指標
社会			目標値		
環境			(その他の場合) ()年		具体的な取組

記載について

- ・ 「SDG s 達成に向けた重点的な取組」は、3つまでご記入できます。
- ・ 必ず全ての分野（経済・社会・環境）の達成を宣言してください。
(1つの取組みで3つの分野を達成しても、複数の取組みで3つの分野を達成しても構いません)
- ・ 指標 (KPI) は、原則として数値目標を記載してください。

地域課題への取組み

団 体 名 株式会社 吉田工務店

私たちは、地域課題の解決を通じてSDGsを達成するため、北九州市の取組みに参加しています（今後、参加します）。

取組名	具体的な取組内容
14 「北九州市における子ども食堂の支援に向けた取組に関する協定」の締結	子ども食堂の 安定運営に向けたサポート

記載について

- ・参考「企業等が参画可能な取組一覧」の中から、現在取り組んでいるもの（今後取り組むもの）を少なくとも一つ選択し、具体的な取組内容を記載して下さい。
- ・これから取組みを始める場合は、選択した取り組みの担当部署に連絡をし、所定の手続きを済ませた上で本書を提出して下さい。
- ・参考「企業等が参画可能な取組一覧」以外で、貴団体が自主的に行っている取組みについても、併せて記載いただいても構いません。